

平成 29 年 9 月 28 日

各 位

国立大学法人滋賀医科大学  
株式会社関西アーバン銀行

滋賀医科大学と関西アーバン銀行との産学連携協定の締結について

国立大学法人滋賀医科大学（学長：塩田 浩平）と株式会社関西アーバン銀行（取締役会長兼頭取：橋本 和正）とは、中小企業を対象とした地域社会における技術開発、技術教育等を支援するとともに、新規事業の創出等地域の産業振興に寄与するため、本日、下記のとおり産学連携に関する協定を締結いたしました。

滋賀医科大学は、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、神経難病、生活習慣病、がん医療推進等の研究を推進し、人々の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献する取り組みを進めています。

本協定の締結により、滋賀医科大学と関西アーバン銀行の取引先企業との双方向でのマッチングを推進し、共同研究をはじめ具体的な研究成果に向けた取り組みにより、地域社会の発展と産業の活性化に積極的に貢献してまいります。

なお、関西アーバン銀行は、平成 25 年度より産学連携を通じて中小企業の技術開発を支援する「関西アーバン共同研究助成金」に取り組んでおります。今年度は、共同研究をマッチングする教育研究機関を 8 団体から滋賀医科大学を含む 11 団体へ拡大し、最大で総額 2,000 万円（各事業 200 万円）の助成金を拠出するなど、中小企業へのサポートを強化してまいります。

記

1. 連携事業の主な内容

- (1) 技術相談
- (2) 民間企業等との共同研究、受託研究等
- (3) 講演会、セミナー、見学会等
- (4) 教育・研究連携支援

2. 締結日

平成 29 年 9 月 28 日

以 上